

平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

No. 225
2020年
3月号
(3月1日)

- 発行：広島県平和運動センター
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
- 〒733-0013 広島市西区横川新町7-2 2 自治労会館 1階
- Tel:082-503-5855 FAX:082-294-4555
- E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
- 広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>
- ブログ：<http://kokoro2016.cocolog-nifty.com/shinkokoro/>

発行責任者
渡辺 宏
(事務局長)

—子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！—

今新型コロナウイルスの感染により、各種の集会在自己規制を含めて取りやめを余儀なくされている。これまでの政府の対応を巡って、水際作戦の失敗が専門家や諸外国から指摘されるように、あまりにも未熟であり、正確性の無い対応で不安が募っている。安倍内閣は、政権の維持・責任の回避を最優先するばかりで、国民の生命が最優先されるべきだが、残念ながらその意志は見えないままである。

加えて、「政権に近い」と言われる黒川検事の定年延長問題は、桜を見る会問題が政治資金規正法違反に問われないための政治介入ともいわれている。権力の横暴を許さない運動を継続していかなければ民主主義も平和も守れない。

— — — 目 次 — — —

- 1P：目次・当面の日程
- 2P：安倍改憲 NO! 3の日の総がかり行動
- 3P：紀元節復活反対！平和・民主主義・人権を守る2・11ヒロシマ集会
- 5P：部落解放広島県共闘会議第32回総会
- 6P：朝鮮学園高校無償開催版支援街頭行動

.....

(3月・4月初旬の主な取組み)

- 3月3日：安倍改憲 NO! 3の日の総がかり行動 (17:30～・広島本通り)
- 3月4日：平和運動センター：関西生コン支援オルグ (18:00～・自治労会館)
- (*新型コロナウイルスの影響で、計画していた様々な集会などは軒並み中止となりました。)

安倍改憲 NO! 今年最初の「3の日」行動

1月20日に召集された通常国会が始まってちょうど2週間となる2月3日、本通電停前で「戦争させない・9条壊すな! ヒロシマ総がかり行動実行委員会」の呼びかけで、今年初めての「3の日行動」が実施されました。

最初にマイクを握って訴えたのはピースリンクの新田秀樹世話人。新田さんは、「自衛隊の中東派兵問題」をとりあげ、「断じて許されない。今回の派兵、何が一番問題か。国会で全く論議されていないこと。法律も作らず、閣議決定のみでの派遣決定。どんな情報を収集し、調査、研究をするかもはっきりしない。そして行動実態も報告されないことになるだろう。大事なことは、外交の努力。これこそが必要なこと。しかも、今度の派遣では武力行使が可能になっている。司令官は、十分訓練をしているというが、本当にそうなのか」と問題点を指摘しました。

今回の派遣は、防衛省設置法の「調査・研究」を根拠とした派兵ですが、万が一不測の事態が発生したら、武器を使用した防護活動が実施できることになっています。武器使用の判断は、現場任せになります。仮に不測の事態が発生し、武器使用が現実の問題となった時、その歯止めはどこにあるのか? 全く不明です。海外において武器を使用することがどんなに危険なことを承知しているだけに、国会でもこれまで徹底した論議が交わされてきましたし、慎重な対応が求められてきました。武力行使に巻き込まれる危険性を抱えた派遣にもかかわらず、現場にすべての判断を任せてしまうことは、絶対にあってはならないことです。



続いて、山根岩男さんの「河井疑惑問題」への厳しい指摘。女性の関心の高さが強調されました。それにしても、説明責任を全く果たさない河井夫妻。「選挙違反」をやっていないのなら「捜査に支障をきたさないように」などと言い訳をせずに、堂々と説明すれば済むことです。と言ってもあれほどあからさまに証拠が示されていると「説明できない」のも頷けます。

次に、このリレートーク初登場の沖横田秀雄さんのアピール。沖横田さんは、西区で無農薬野菜農業を行っている2児の父。「災害が続く、環境が悪化する。そんな中でも食の安全に一番関心を持っている。日々食べるものが、健康の基礎。日本ほど、農薬を使っている国はないことをご存知ですか。」とアピール。総がかり行動では珍しいトーク内容で少し幅が広がったアピールでした。

そして今国会でも争点となっている「IR問題」や「桜を見る会」について、山田延廣弁護士が「安倍首相の政治姿勢」を厳しく批判。情報は公開しない、質問にはまともに答えない。これでは、審議の深まりようがありません。衆参での野党的を射た追及に期待です。

リレートークの最後は、山内正晃市議会議員の「憲法改正問題」への訴え。「憲法が私たちに与えている権利、本当に私たちはきちんと行使していますか。選挙権しかり。」との山内さんの演説はわかり易い内容でした。今回は 42 人の行動参加がありました。

.....

紀元節復活反対！平和・民主主義・人権を守る 2・11ヒロシマ集会を開催

かつて「紀元節」と呼ばれ、1966 に「建国記念日」と名を変えた 2 月 11 日、自治労会館で、憲法を守る広島県民会議・原水爆禁止広島県協議会・広島県平和運動センター・戦争をさせないヒロシマ 1000 人委員会が主催する「紀元節復活反対！平和・民主主義・人権を守る 2・11 ヒロシマ集会」が開催され、会場いっぱいとなる 130 人が参加しました。



主催者を代表してあいさつした広島県平和運動センターの佐古議長は、「かつて間違った戦争への道を突き進んだ時代背景と同じような社会を復活させようとする勢力がある。この集会はそんな動きに対抗するために毎年開催している」と集会の意義を強調。また、「安倍政権は、長期政権の奢りと緩みがピークに達している。今まさに、その奢りの政権運営によってもたらされているのが、中東への自衛隊派遣。これは明らかな法律の拡大解釈であり、閣議決定だけで片づけようとしており、憲法違反以外の何物でもない。昨年、天皇の退位と即位、元号も令和と変わり、天皇を賛美するキャンペーンが張られた。子どもや孫の世代に、平和で民主的な社会を残していくため、ともにがんばる決意を固めあおう」と呼びかけました。

記念講演の講師は、歴史学、政治学者として活躍されている元山口大学名誉教授で現在明治大学特任教授の瀬藤（こうけつ）厚さん。「元首天皇制改憲構想に拍車をかける精神・思想動員—国民統合強化と戦前回帰志向の果てに—」との演題で要旨以下の通り話されました。

「紀元節は神話にさかのぼる歴史観。しかしこの日は、戦前は非常に重要な日であった。帝国憲法が公布された日でもあり、天皇を中心として人を集め宇宙を創ると考えた日でもある」。そして、自民党が 2012 年に作成した「自民党憲法草案」の第 1 条に「天皇は日本国の元首」とされていることを批判しながら、むしろ日本国憲法は、「第 2 章戦争放棄」と「第 1 章天皇」を入れ替えるべきだとの考え方を披歴。さらに天皇制が「心を支配する権威のシンボル」としての役割を果たしている現実を「戦前は、精神・思想動員が教育現場で行われてきたが、戦後もそれが再生している」とし「私たちは、新しい戦前に生かされている。これを実態的に法制化するのが『憲法改正』だ」と強調され、私たち自身が「被害者になる前に加害者になることによって被害者になることを回避する」ようになってきている現実を指摘されました。

また、「今の若い人たちは、天皇の戦争責任と言っても遠い感じを受ける人が多くなっている。」だから、これからの課題として「過去の戦争に責任はなくとも、明日の戦争に責任がある。という未来責任の認識を共有することが大切だ」と問題提起されました。

集会は、最後に次に掲載する「集会アピール」を確認し終了しました。

2・11ヒロシマ集会アピール

2月11日は、明治政府が制定した「紀元節」にあたります。「紀元節」は、日本の歴史が天皇を中心として展開されてきたと考える歴史観（＝皇国史観）のもと、初代の天皇が即位したとされる日で、皇国史観が国民統合と戦争動員に大きな役割を果たしてきたことは周知の事実です。

そうして制定された「紀元節」も、「主権が国民に在する」とする現日本国憲法の施行で、1948年7月に廃止されました。

しかし、1950年代以降、「紀元節」復活への動きが活発化し、1967年、当時の政府・自民党が各界の反対を押し切り、名称を「建国記念の日」と変え、事実上「紀元節」を復活させたのです。以来私たちは、戦争賛美の日であったこの日を、日本の平和と人権に関わる歴史認識を問い、平和と民主主義・人権発信の日に変えるため、毎年、集会・行動を行っています。

7年に及ぶ安倍政権のもと、日本は大きく形を変えてきました。秘密保護法・戦争法・共謀罪法など、人権を制約し憲法上も問題のある諸法律を強行成立させ、安保関連予算も年々突出して増大させるなど、「戦争をする国」へと舵を切りました。そして、「圧力」に偏重した外交姿勢は、中国・韓国・北朝鮮という日本にとって最も身近な国々との緊張状態を高めてきました。そしてついに2月2日、安倍政権はイランとの核合意を一方向的に破棄したアメリカの要請に応え、緊張が高まる中東に「調査」を名目に自衛隊の派遣を強行しました。このことは戦争放棄を国是とする憲法を持つ国として、決して許されるものではありません。

こうした動きと軌を一に、昨年5月の新天皇の即位では、皇室関連行事がマスコミで連日報道され、11月9日の天皇陛下即位を祝う国民祭典では、「天皇陛下万歳」が連呼され、「親しまれる皇室」作りが進められています。安倍首相の悲願であり、自民党が示す改憲案には、9条の改悪とともに、天皇を元首とすることが明記されています。かつての戦争で天皇の果たしてきた役割りを思い起こさざるを得ず、「建国記念の日」だからこそ、こうした点からも政治・社会を点検しなければなりません。

私たちは、平和と民主主義が守られ、人権が尊重される社会を築くための不断の努力と今なお消えない戦争の傷を作り出した当事者であるという自覚をもって、アジア諸国を中心とする諸国との協調と和解を進めることに全力をあげます。

戦争につながる一切の動きを許さない運動を「被爆地ヒロシマ」から発信していくことをあらためて誓い、集会のアピールとします。

2020年2月11日

紀元節復活反対！平和・民主主義・人権を守る2・11ヒロシマ集会

部落解放広島県共闘会議第 32 回総会開催 ～狭山事件の冤罪を晴らし、狭山再審を～

部落解放広島県共闘会議（事務局：広島県平和運動センター）は2月14日自治労会館において、第32回総会を開催。66人が参加して2020年度の活動方針を決定しました。

総会の議長には自治労の畑山秀史さんを選任。開会あいさつで共闘会議議長の佐古平和運動センター議長は「2020年の年明け早々にアメリカ軍によるイラン革命防衛軍司令官の殺戮があり中東情勢が一気に緊迫。この状況で、日本政府は国会の承認



も経ず閣議決定のみで海上自衛隊を中東に派遣した。安倍政権はこの間、北朝鮮や韓国を敵視し、過去の戦争責任を歪め、在日朝鮮人への差別政策により、市中でヘイトクライムが蔓延する社会を作り上げてきた。そして、部落差別撤廃に向けて差別解消法は作ったものの、未だに実行力を発揮していない。今年の総会の学習会では、改めて狭山事件を振り返るために、石川早智子さんにお越しいただいた。仮釈放状態のまま見えない手錠をはめられている石川一雄さんの、一刻も早い再審を求めていこう。」と力強くアピールがされました。

続いて西迫事務局長より、1年間の活動・会計報告と向こう1年間の活動方針が提案され、審議の結果満場一致で議案は承認されました。

総会の第2部の学習会では、石川早智子さんから自らの生い立ちと、弁護団や石川一雄さんの現状などをもとに、「狭山事件再審に向けて～私が生きてきた道～」と題して講演をしていただきました。

石川さんは講演で「被差別部落出身であることを隠して就職した。隠すことが差別に立ち向かうことにならないことを知ったのは、就職した職場で幸いに労働組合として解放研のとりのくみがあり、狭山事件の学習会も行われていて、そこに参加して段々と自分もこの冤罪を許してはならないと思い始めたから。狭山現地や再審請求の取組みに参加して、石川一雄さんを知り、24歳で逮捕され39年間の獄中生活を送った一雄さんが仮出獄した1996年に、私の故郷である徳島に招き、海水浴に誘い（一雄さんにとって生まれて初めての海であり海水浴）交流した。その時に改めて、不当逮捕の実態や、獄中にて幸いに優しい看守に出会いその方の勧めで文字を覚えて、何度も獄中から無罪を主張してきたことなどを詳しく聞いた。その並々ならない、悲しみ、苦しみ、切なさにふれ、この人に寄り添い再審無罪を勝ち取るまで一緒に闘うことを決意した。」「今、東京高裁で寺尾判決の証拠に対する反証をもとに、再審請求が山場になっている。でたらめな証拠で冤罪が成立させられてきたことに憤りを感じるとともに、差別を許さない支援の輪を大きくしなくてはならない。今後も広島の地からも支援をよろしく願いたい。」との熱い訴えがありました。

私たちは平和を守るには人権を守る社会にしなければならないことを改めて肝に銘じなければなりません。狭山事件は、戦後民主主義が不完全な時期に起きた冤罪ですが、それでも権力は自らの過ちを認めることはしません。民主主義は民衆の立ち上がりなしでは獲得できません。狭山差別事件も風化させることなく、最後まであきらめないことにつきま。詳しい反証内容は、部落解放同盟のホームページ「狭山再審」を参照してください。

朝鮮学園高校無償化裁判支援街頭行動

2月19日17時から1時間、県庁前において「朝鮮学園高校無償化裁判支援街頭行動」が行われました。この行動は、2017年7月19日の広島地裁での不当判決に抗議し、広島高裁での勝利を訴えるために始まった街頭行動ですが、朝鮮高校の在校生、先生、保護者



などとともに、平和運動センターや県原水禁など日本の支援者も参加し、ビラ配布やマイクを握っての訴えを行っています。特に今回の行動は、来月1日に卒業式を迎える3年生が、次々とマイクを握り、力強く訴えました。一人ひとりが、事前に自分の思いを文章にしたものを準備し、それを読み上げました。その内の一人男子生徒の訴えを紹介します。

えを紹介します。

「ご通行中のみなさんこんばんは！私は、朝鮮初中高級学校に通う高校3年生です。私たちは、民族の歴史や歌、舞踊など民族のことについて沢山習っています。みなさん！なぜ私たちがここに立っているのかお判りでしょうか？朝鮮学校は、高校無償化が適用されていません。私たちは、他の学生たちのように学ぶ権利がないのでしょうか。私たち高校3年生は、もう2週間もなく、卒業します。その後、後輩たちが、こういう場に立たなければなりません。どうか私たちの言葉に耳を傾けてください。朝鮮学校についてあまり知らない方は、ぜひお越しくください。実際に私たちの姿を見てください。学校へ！どうかよろしくお願ひします。」（全文）

もう一人女子生徒はこう訴えました。

「なぜ、私たちには学ぶ権利はないのでしょうか？朝鮮学校には、朝鮮籍の学生だけではなく、韓国、日本国籍の学生とともに自国の民族について日々沢山のことを学んでいます。日本に住みながらも自分の民族や言葉や伝統、歴史などを学べるかけがえのない場所、無くてはならない場所、それが私たちが通うウリハッキョです！私たちは、この国で生まれ育ち、これからも日本社会で民族の誇りを胸に日本の方々と共に生きていきたい。私はそう思っています。こう思うことになんの問題があるのでしょうか」



二人は、入学した年に広島地裁の不当判決が出され、その後の2年半余り毎月19日に街頭に立ち訴えつづけましたが、無念の思いで卒業しなければなりません。

3月16日午後に行われる予定であった控訴審最終審議は、新型コロナウイルスの影響で延期となりました。日時が決定され次第お知らせしますので、是非参加をお願いします。また、同日の夕方、広島朝鮮学園で開催予定であった「全国行動月間-高校無償化裁判勝利・幼保無償化適用・補助金カット反対-広島集会」も実行委員会判断により中止されました。